随意契約理由書

1	業	務	名	交通統計システム機能改修業務(平成 29 年度)
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社

3 随意契約理由

本業務は、平成 25 年度から運用し、交通事故分析の高度化に寄与している新交通統計システムについて、構築基盤を用いたサービス展開も多岐になったこと等に対応するため、機能追加及び、再設計による改修を行うものである。 業務の実施にあたっては、当社の業務、システム、データ等に精通した上で、本システムや周辺関連システムの運用に支障をきたすことのないこと、また過年度からで実施してきた本システムに係る仕様等の内容を熟知している必要がある。

阪神高速技研株式会社は、当社グループウェアをはじめとした総合防災システム等の周辺関連システムを運用管理しており、これらのシステムを熟知しているだけでなく、交通統計システムについても、平成24~28年度にかけて、システム操作・運用の効率化、データ構造の見直しによる精度向上等の再構築を実施している。また阪神高速道路に関する調査、設計、積算等の業務を阪神高速道路(にかわり実施することにより迅速かつ効率的に業務を実施するために設立された法人であり、阪神高速道路における交通特性や事故特性、安全対策の実施状況やその効果について蓄積・保有しているだけでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

以上により、同社は、他社に比べ本業務を適切かつ効率的に実施できる会社であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とするものである。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。